

株式会社 テンアート二

貸借対照表

平成16年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,731,663	【流動負債】	309,741
現金及び預金	757,755	買掛金	118,150
受取手形	6,436	未払金	33,835
売掛金	562,262	未払費用	16,895
商 品	116,198	未払法人税等	2,366
原 材 料	64,822	未払消費税等	28,229
仕掛品	27,440	前受金	94,944
前渡金	45,368	預り金	15,319
繰延税金資産	146,077	【固定負債】	48,541
その他流動資産	5,776	預り保証金	20,305
貸倒引当金	475	退職給付引当金	22,736
【固定資産】	212,199	役員退職慰労引当金	5,500
(有形固定資産)	(37,908)	負債合計	358,282
建 物	28,168	資 本 の 部	
工具器具備品	9,740	【資本金】	945,515
(無形固定資産)	(48,804)	【資本剰余金】	325,300
電話加入権	954	資本準備金	325,300
ソフトウェア	47,849	【利益剰余金】	314,765
(投資その他の資産)	(125,486)	当期末処分利益	314,765
差入保証金	88,007	資本合計	1,585,580
前払年金費用	27,479	負債及び資本合計	1,943,862
出 資 金	10,000		
資産合計	1,943,862		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成16年1月1日〕
〔至 平成16年12月31日〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		3,848,007
	売 上 高		
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	2,883,989	
	販売費及び一般管理費	713,398	3,597,387
	営 業 利 益		250,619
益 の 損 益 の 部	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	2	
	為 替 差 益	9,621	
	雑 収 入	700	10,324
	営 業 外 費 用		
	上 場 関 連 費 用	17,922	17,922
経 常 利 益		243,021	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	基金代行返上益	27,068	27,068
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	5,357	5,357
税 引 前 当 期 純 利 益			264,732
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			2,290
法 人 税 等 調 整 額			68,152
当 期 純 利 益			330,594
前 期 繰 越 損 失			15,829
当 期 未 処 分 利 益			314,765

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商	品	移動平均法による原価法	
原	材	料	移動平均法による原価法
仕	掛	品	個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

無形固定資産.....社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

（自社利用ソフトウェア）

(3) 繰延資産の会計処理

新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、また厚生年金基金については原則法により、当期末において発生していると認められる額及び年金資産の見込額に基づく当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌営業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は厚生年金基金の代行部分返上に関し、平成16年2月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これを受け、当社は「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項に基づき、認可の日において代行部分返上益を計上しております。これによる当営業年度の損益に与える影響額は27,068千円であります。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

これは、当営業年度において役員退職慰労金規程を新設した事により施行したものであり、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当営業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段………為替予約

ヘッジ対象………商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

従来、商品については総平均法による原価法、原材料については先入先出法による原価法を採用しておりましたが、たな卸資産残高及び売上損益の算定を迅速かつ統一的处理方法で行うために新システムを導入し、当営業年度より移動平均法による原価法に変更しております。

この変更により従来の基準によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,402千円多く計上されております。

(2) 固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当営業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

3. 貸借対照表及び損益計算書に関する注記事項

(1) 支配株主に対する短期金銭債権		124,453千円
支配株主に対する短期金銭債務		4,353千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		34,427千円
(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報処理機器及び器具備品等の一部については、リース契約により使用しております。		
(4) 1株当たりの当期純利益		9,019円29銭
(5) 支配株主との取引		
	売 上 高	925,314千円
	仕 入 高 等	12,189千円
	営業取引以外の取引高	11,907千円